

坂口渚沙の「知ってほしいな除排雪のこと」



旭川市除排雪チームリーダーに就任した坂口渚沙さんが、SNSや街頭放送（12月下旬から）、テレビCMや市公式YouTube（1月上旬から）などで道路への雪出しや路上駐車禁止などをPRします。除排雪の仕組みなどを詳しくお伝えする特設サイトも開設しますので、ぜひご覧ください。



特設サイト
12/20から公開



旭川市除排雪チームリーダー
坂口渚沙さん



アシスタントキャラクター
除排雪の精霊 ジョセツン

Q1

冬に道路がザクザクになって車が走りづらくなることがあるけど、どうして？ どうにかならないのかな？

A1

生活道路の冬の路面は、寒さを活かして、雪を車で踏み固めた圧雪の状態です。この方法は、道路脇に積む雪の量を少なくして道路幅を広く保つためなんだ。道路がザクザクになるのは、暖気、雨や大雪などの極端な天気での圧雪が緩んでしまうからなんだ。そんな時は、ザクザク路面を削って通行しやすくするよ。

予防のために気象予報を活用して事前に雪を削ることもあるんだ。だけど、削った雪で道路が狭くなったり、雪山が高くなってしまいうんだよね。だから、その雪を運び出す排雪作業を計画的に進めているけど、たくさんの時間※1が必要なことも分かっているんだ。

※1 生活道路で1か月程度必要。



Q2

自分の家の雪を道路に積んでいる人を見たことがあるけどいいのかな？ 除雪のルールやマナーを教えてください！

A2

自宅や会社の敷地の雪を車道や歩道に出すことは法律で禁止されているよ。あと、路上駐車も除雪作業の妨げになるから困るんだ。道路が狭くなって事故の原因にもなっちゃうし、救急車などの緊急車両も通れなくなるから本当に止めてほしいんだ。去年、旭川市の条例もできたし、今シーズンからは除雪のパトロール車で雪出しや路上駐車を注意する放送もするよ。



Q3

歩道の除雪って、どんなところを除雪しているの？ 除雪をしていないところもあるようだけど大丈夫？

A3

歩行者の多い中心市街地、バス路線や交通量が多い幹線道路、通学する児童生徒が多く利用する通学路で行っているよ。具体的には、小型の除雪車で作業することや雪を置くスペースが必要だから、2m以上の幅がある歩道を対象に、基本的に片側の歩道※2を除雪しているんだ。中でも小・中学校周辺の除排雪を優先的にしているよ。学校の周辺はパトロールも重点的に行っていて、危険な場所を見回って対応しているんだ。

※2 中心市街地やバス通りなど一部の幹線道路はおおむね両側の歩道除雪を実施。



無償で貸し出します※いずれも要事前申請

貸出期間 12/20(金)～3/20(木)

小型除雪機・移動式小型融雪機

貸出対象 ボランティア活動として、高齢者や障害がある方の住宅敷地内を除雪される方。または、自主的に道路を除雪する町内会
貸出回数 1シーズン2回まで
申請方法 雪対策課に電話で予約状況を確認の上、使用希望日の7日前までに、申請書を持参または郵送（必着）

ダンプトラック・タイヤショベル

いずれかを運転手付きで貸し出します
貸出対象 自主的に道路の除排雪をする町内会
貸出回数 1シーズン1回まで
申請先 該当地区の除雪センター
受付時間 9:00～17:00



【詳細】雪対策課（第二庁舎4階 TEL25・6225）

除雪等に関する支援制度の一部を紹介します。詳しくは市庁を確認ください

